

視察報告書

2015年7月31日

視察場所 : 群馬県高崎市高松町35番地1
視察日 : 平成27年7月27日(月)13時~14時30分
視察者 : 公明党呉市議会議員団(上村、藤原、坂井、檜垣 計4名)
目的 : 有害鳥獣について

1 事前質問項目を高崎市に提出

- ① 有害鳥獣対策における市民の窓口の明確化・徹底化
- ② 有害鳥獣対策に対する職員の関心度・意識度
- ③ 捕獲の担い手確保と今後の人材育成と体制整備(各種狩猟免許取得への取り組み等)
- ④ 里地里山対策の進捗状況
- ⑤ 捕獲後の利活用

2 質問項目に対する回答

① 有害鳥獣対策における市民の窓口の明確化・徹底化

●有害鳥獣対策の窓口は、農作物被害にあっては農政部農林課及び各支所農林業担当課が担当している。(呉市に於いては農林振興課が窓口の一元化)

●農家から農作物被害の連絡により、現地調査し猟友会を中心とした実施隊に捕獲等依頼する。

又、農家へは、助成事業の制度説明を行い、防除対策の実施を働き掛けているが、農家等の「地域合意の推進」が課題となっているのが現状。

●住宅地周辺での、ハクビシン・アライグマの生息も増加傾向にあり、生活被害の相談もあるが、生活被害は、基本的に住民負担で、業者や猟友会に直接依頼してもらう。(料金自己負担)

② 有害鳥獣に対する職員の関心度・意識度

●担当職員は、被害拡大防止を基本として業務対応しているが、生息範囲の拡大、生息数の拡大についていないのが実情である。

●イノシシは、平成になり山間部で被害が出始め、現在では旧高崎市の林地帯に被害が拡大している。(H26 捕獲数 高崎市 440頭 呉市 3,308頭)

●サル被害も発生しており、隣接する果樹産地への生息域の拡大防止の為、専門家による生息調査を実施中との事。

③ 捕獲の担い手確保と今後の人材育成と体制整備（各種狩猟免許取得への取り組み等）

● 猟友会員の年齢は高齢化しており、今後の会員確保は課題であるし、新規の狩猟免許取得者に対する補助制度は実施していない。

（呉市猟友会 118名 63,1歳 本年度新規狩猟免許取得制度 5,200円／回）

④ 里地里山対策の進捗状況

● 平成25年度から市単独事業として「里山元気再生事業補助金」を創設し、野生鳥獣の隠れ場になっている竹藪等を整備し、人と野生鳥獣のすみ分けを行い、出没しづらい環境を作り農作物等の被害を減少させるための地域活動に対して助成金を交付。

⑤ 捕獲後の利活用

● 原発事故による放射能汚染の為、国による出荷制限指示が県下全域でイノシシ・クマ・シカ・ヤマドリにかけられており、利活用は図られていないのが現状であり、以前からもこうした取り組み（ジビエ）はしていなかった。

視察調査後の感想

● 今回高崎市を「有害鳥獣対策」で訪問させて頂き、平成25年度から高崎市が市単独事業で取り組んでおられる「里山元気再生事業」制度を学ぶ。

1 地区あたり、1,000㎡以上の面積を整備し30万円を上限に補助をしている制度であり、翌年度以降3年間は、元の状態に戻らない様に管理を義務付けておられるとの事。呉市に於いて県の制度を用いて本年度から1地区（安浦）がモデルケースで取り組んでおられるが、何としても市単独事業で予算化し、各地での取り組みが発展して行く事を願うものである。

● 捕獲後の活用にジビエ振興をお聞きするも、原発事故が影響する現状に少しショックを覚える。早急に解決し今後の利活用の推進に期待をする。

● 箱わなに廃棄処分になる地元生産の「かりんとう」をセットした所、通常より多くのイノシシが捕獲できたとの話に、大いに興味が湧き、早速本市に於いても、何らかの対策（箱餌）を取って頂く様に当局に相談させて頂いた。

視察報告書

2015年7月30日

視察場所 : 石川県金沢市広坂1-1-1
視察日 : 平成27年7月28日(火) 9:30~11:00
視察者 : 公明党呉市議会議員団(上村・藤原・檜垣・阪井)
目的 : 子育て支援の充実について

1.事業目的と概要

金沢市少子化対策推進行動計画を基本に「かなざわ子育て夢プラン2015」平成27年から5ヵ年計画で、夢プラン2010を引き継いでいる。

市長の施政方針の中の子育て支援策充実の一環として、下記、理念のもと、代表なものの上げれば、子育て支援医療助成(医療費対象15歳まで)、かなざわ子育て、すまいるクーポン制度の創設、母子保健コウディネーターの配置等、妊娠から出産、育児までの切れ目のない支援で子育てのしやすい、まちづくりを目指している。

理念→ みんなで育む 子供の笑顔 子育ての喜びが実感できるまち金沢

基本的視点

- かけがいのない子育ての時間を親子が共に心豊かに過ごせる環境づくり
- 限られた子育ての期間を通して親子がお互いに喜び、成長できる体制づくり
- 未来の親となる若い世代が子育てに夢と希望を持てる社会づくり

基本方針

- | | | | |
|--------------------------|--------|-----|-------|
| 1. 親子が心豊かに向き合えるまちへ | 【子育て力】 | の中に | 5基本施策 |
| 2. 仕事と生活が調和するまちへ | 【暮らし】 | の中に | 4基本施策 |
| 3. 子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ | 【次世代】 | の中に | 4基本施策 |
| 4. 子どもと家族が健康に暮らせるまちへ | 【保険】 | の中に | 4基本施策 |
| 5. 子どもが安全に安心して生活できるまちへ | 【環境】 | の中に | 5基本施策 |

視察調査後の所感

素晴らしい理念のもと、3点の基本的視点を道筋に基本方針5本を決めて、そのひとつひとつの中に、きめ細かく22本の基本施策を挙げている、その中の一つで、「かなざわ子育てすまいるクーポン事業」を見ても、若いお母さんが夢と希望を持ち楽しく、子育てをしていくさまが、目に浮かぶようです。良くここまで計画を立てられました、短時間では無理なことで、やはり、継続は力なりを実感しました。大変に参考になりました。

※「かなざわ子育てすまいるクーポン事業」は資料を添付しました。



かなざわ子育て すまいる クーポン



■かなざわ子育てすまいるクーポンとは？ 親子がいっしょにふれあう時間を応援するお出かけクーポン×60枚+子育ての負担を軽くするための色々なサービスの利用料を助成するおためしクーポン×35枚+リストからお好きな本を一冊交換できる絵本交換クーポン×1枚。小学校に入学するまでの間、子育てのおそばにこのクーポンをおいて、ご家族でぜひご活用ください。すまいるクーポンの受給には申請が必要です。

**お出かけ
クーポン**
計60枚

お出かけするとき親子での利用が
1回無料になるクーポン



文化施設・
プラネタリウム
5枚



金沢
ふらっとバス
10枚



市営プール
20枚



内川
スポーツ広場
20枚



県5施設
各1枚

**絵本交換
クーポン**
1枚



金沢市の図書館が推薦する絵本
リストから一冊がもらえる
クーポン

**おためし
クーポン**
35枚

おためしとして利用の最初の1時間が無料になるクーポン
※使用は1日1枚限り



産後ママ
ヘルパー



ファミリー
サポートセンター



一時預かり

■申請できるのは？ 平成27年7月1日以降に出生した市内在住の未就学児がいる、保護者の方です。

※平成27年6月30日以前に出生した未就学児は、かなざわ子育て虹色クーポンの交付対象となります。

■有効期限は？ 小学校に入学する前の年度末（3月31日）まで使えます。

■申請するには？ 所定の申請書に記入の上、郵送または直接ご提出ください。申請書は金沢市ファミリーサポートセンター、市役所こども政策推進課、市民センターまたは福祉健康センター窓口で取扱いしているほか、金沢市ホームページ「申請・届出書ダウンロードサービス」にあります。

虹色クーポンは、申請後約2～3週間程度で自宅に郵送します。

提出先 金沢市ファミリーサポートセンター 〒921-8171 金沢市富樫3丁目10番1号
☎ 076-243-3410（月～土 9：00～17：30） 金沢市教育プラザ富樫親子ふれあい館
（市役所こども政策推進課、市民センターまたは福祉健康センターの窓口でもご提出いただけます。）

金 沢 市

視察報告書

平成27年7月31日

視察場所 : 富山県富山市新桜町7番38号
視察日 : 平成27年7月29日(水) 9:00~10:30
視察者 : 公明党呉市議会議員団(上村・藤原・阪井・檜垣 計4名)
目的 : 富山型ディサービス

事業の目的と概要

住み慣れた街で地域の人と喜びを分かち合いながら共生して生きていく。街のなかの施設で、障害の有無に関わらず、地域に住むお年寄りから乳幼児まで、幅広い年齢層の方々を受け入れている。高齢者や障がい者(児)が同じ場所で同時にサービスを受けることで、互いの不自由なところを補ったり、活気が生まれる等の効果が見込まれる。

富山型(共生)ディサービスが創設された経緯

平成5年看護師の有志3名で赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず受け入れのディケアハウスを開所する。当初は国の制度の基準に当てはまらないため行政の支援を受けられず。平成8年度から富山市単独の「富山市在宅障害者(児)ディケア事業」の受託を開始、平成9年度から高齢者のディケアサービスへの補助金交付。平成12年度には、介護保険制度通所介護事業所(高齢者のディサービス事業所)として指定を受けての経営となる。平成15年11月国に富山型ディサービス推進特区に申請し認定され、知的障がい者、障がい児の利用が可能となった。

富山県(市)行政からの助成

新築整備(基準額1,200千円、補助率 県1/3、市1/3、事業者1/3)

住宅改修(基準額6,000千円、補助率 県1/3、市1/3、事業所1/3)

富山県の取り組みとして「富山型ディサービス企業家育成講座」を開催し、人材育成を図り、富山型ディサービスの推進を図っている。

(県内の現在実施件数114件を200件にする計画)

視察の所感

活気ある温かな地域づくりに福祉事業は欠かせない。本市は現在縦割り構造の制度でそれぞれの空間で過ごし地域社会と分離された施設であり地域との関わりを持ちづらくしている。この富山型ディサービスは様々な年齢、障がいを乗り越え地域を拠点とし様々な人との関わりを日常当たり前とし個々の持ち味を発揮し取り組んでいた。今後本市に於いても共生型施設を取り入れた場合、処遇上デメリットもあるが、日常生活の改善や会話の促進、役割の中で高まる意欲等様々な効果が見込まれると期待できる。